

市長の地域説明会～地域コミュニティのしくみづくりなど～

質疑応答

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 20 日（土） 10 時～12 時 10 分
- 2 場 所 三和行政センター大会議室
- 3 参 加 者 42 人
- 4 出 席 者 市長、企画財政部長、総務部長、企画財政部政策監（地域コミュニティ担当）、総務部政策監（行政サテライト担当）、企画財政部政策監（大型事業担当）

<（仮称）地域コミュニティ連絡協議会について（以下、協議会という）>

●地域コミュニティの活動が活発なまちの成功事例があれば、紹介してほしい。

・地域自治組織のしくみができていないのは、九州の県庁所在地では長崎市だけ。事例としては、住民が動かないと自分たちの住む所が無くなるような小さなまち、過疎地域が多い。特に島根県が活発で、雲南市などいくつかの市が地域自治組織を作っている。過疎地域ではイベントを行うよりも地域課題の解決を優先して活動している。事例としては地域で預かり保育をしたり、高齢者サロンを開いたりしている所がある。また店やコンビニがない地域では、自分たちでコンビニを作ろうと、農協の力を借りて作物を売り、収益をあげるしくみを地域自治組織の中につくっている。その他にも、大阪府豊中市、福岡県宗像市などがある。支所がない所では、地域が運営しているコミュニティセンターで住民票の発行をしているところもあり、いろいろな活動がある。

●協議会の趣旨には賛成する。小さな自治会は人員減少や高齢化が進んでおり、今後成り立たないと感じている。協議会設立は一つの方向性だと感じている。

●どこが主体となり人を集め、協議会をつくるのかと考えた時にやっぱり自治会になる。自治会の役員は他の仕事も担っていて、協議会をつくることで自治会の負担が増えるのではないかな。どのような体制にすれば役員の負担を軽減できるかな。

●協議会を作っても運営できないのではないかな。

・いろんな肩書を背負っていらっしゃる会長が多いと思う。自治会長の負担を減らすことも協議会を作る目的の一つである。会議が増えることになるが、部会を作ってもらい、ここに新しい方に入っただけ、役割を分担すると少し負担が減るのではないかな。また行政との連絡や書類作成などを行う事務局の役割が重要になると考える。

・地域の方と相談しながら、団体同士が連携した組織をいくつか作っていく中で、実際に新たな担い手が生まれている。地域の中には、地域の活動にどのように参加していいかが分からない方、今は困っておらずメリットを感じないという方がいる。地域みなさんで 10 年後について話す時に、最初の話し合いにどれだけの方に入ってもらえるかが肝心だと思っている。市役所としては、自治会長や支部長が声掛けしていない所にも声掛けするなど、最初の声掛けを手伝っていきたい。

・市内でも連合自治会長が個別の自治会を持たないように工夫している地域がある。実例が一番参考になると思うので、地域で今後話をする中で、他のまちのよい実例を紹介できると考えている。

●自治会会員の意識が薄い。協議会を作っても、情報が伝わるのは一部の役員だけになるのでは。

・少しずつメンバーを入れ替えながら、若い方に知ってもらうようにすると、地域の方たちに支えられていることに気づき、地域の方で自治会加入の促進活動をするなど、徐々に動きが出てくる。多くの方が参加できるよう、自治会のリーダーが固定化され負担とならないよう、全国の事例を紹介しつつ進めたい。みなさんで試行錯誤しながらの数年間になると思うが、地域と話をしながら進めたい。

●三和地区には川原・為石・蚊焼・晴海台の4つの地域がある。小学校の統廃合により、小学校が一つに統合されて、4つの地域も統合されると範囲が広くなり、まとめることが難しい。同じ行事が一つもない。また地域づくりを担う人材がいるのか分からないし、どれぐらい時間がかかるのか分からない。

・小学校区または連合自治会単位が基本になるが、地域のまとまりが大切。例えば、小学校区は1つだが、連合自治会が4つある場合には、連合自治会の範囲で協議会を4つ作ってもらうことでも良い。範囲は地域で話し合って決めてほしい。

●自治会に入っても辞めていく。市でどうにかできないのか。会費が集まらないので、地域の行事ができなくなる。

・今この状態を放っておくと、自治会加入率が下がるだけでなく、住民が減少してしまう。自治会が継続できるのかと多くの地域で心配がある。協議会で自治会の活動を広めていけば、自治会に加入する人も増えていく。地域の方が集まる場で自治会がどのような活動をしているのかを伝え、地域の問題を投げかけて協力を求めることで、自治会に入ってみようかという雰囲気づくりをしてほしい。また、自治会の会員が増える取り組みを行ってほしい。協議会としてまちづくり計画に基づく活動を行う場合に交付金を使っていただけるようにしていこうとしている。

●地域のイベントが続かない。三和地区ではペーロン大会をやったが1〜2回で終わってしまった。何が原因なのか。地域性を変えていかないと協議会を作る際のネックになるのでは。

・今回提案しているしくみは、行事が続かないから、力をつけてから地域で一つになろうという考えとは逆のやり方。まずは地域のみなさんが集まって地域の動きを知っていく中で、地域の力がついていく。こういう事例が全国でたくさん生まれている中で、長崎でもまずは集まることが大事であると考え。つながりがあるということが、子供を地域で育てることにもなるので、つながりを作ることは大人の大事な役目でもある。まずは集まって、地域で一つになろう、つながる流れをつくらうというところから始めていただくと、新しい行事が生まれたりする。

新しいしくみをどのように活用するのか、皆さんに考えていただき、その手伝いを行いたいと考えている。

●パンフレットに地域コミュニティのしくみづくりや目的が記載されているが、これは議員ないし市民の要望があつての発想か。市役所が必要だと発想したものなのか。動機を知りたい。なんのために協議会を作らないといけないのか具体例をあげて説明してほしい。

- ・地域コミュニティのしくみづくりの話は、人口減少などの社会情勢の変化がスタートである。自治会のみなさんと話をしても、役員の担い手が少ない、高齢化している、行事がなかなか成り立ちにくくなっているなどの課題がたくさん出てきている。一方で、地域で活動していく中では、地域の力が見直されている。たとえば災害の時もそうだが、子供たちの教育を考えても、昔は家におじいさんやおばあさんがいる世帯が多かったが、現在は核家族が増え、そのような人が家にいない世帯が多い。子供たちにとってお年寄りと接することが大切な経験の時間である。地域にいるお年寄りとの交流など、家庭だけではできないが、地域が持っている教育力を発揮する行事を行っているまちがたくさん出てきている。暮らしやすいまちにしていこうために長崎でも地域の力を集めるしくみづくりを作っていこうとしている。
- ・地域の暮らしやすさを作るために、眠っている力が2つあると思う。一つは当事者意識。傍観者が何人いてもそのまちは良くならない。当事者意識が高い地域は元気である。人口の多い少ないは関係ない。二つ目はつながる力。市役所も縦割りだといわれるが、地域もいろんな活動がバラバラに行われ、縦割りになっているところもある。地域がつながることで解決できる課題も多い。この二つを解決する中でどうしたらいいかということで、今回はこのしくみを提案させていただいている。今は骨組みの段階で、これから地域で中身を埋めていく作業が始まる。いろいろやって失敗をしたり成功したりしながら、地域のつながる力や当事者意識を持つ人が増えていくプロセスを作っていただきたい。それを応援する市役所になっていきたい。地域コミュニティのしくみづくりは、やらされているということではなくて絶対に必要なしくみだと思って今回提案している。

●協議会を発足させる場合、どこの団体を主にして声掛けを行うのか。あるいは行政のほうからそれぞれの団体に連絡をして、行政も入って会議をしていくのか。なにか良い案があればほしい。

- ・地域コミュニティ推進室から連合自治会長へ声掛けをして、どういう集め方をするのかを一緒に考えていきたい。そこから広げて、地域の各団体や学校、幼稚園、地域の事業者への声掛けをお手伝いさせていきたい。最初は小学校区に入り、地域の話し合いの日程、この地域はどうやって進めていくかということを相談させていただきたい。

＜交付金について＞

●今やっている活動と新しい活動を組み合わせて、大きな事をしたいが交付金を使えるのか。例えば社協支部主催で一人暮らしを対象とした食事会を行っている。ここには資金がついているが、少しさみしいので、そこに幼稚園児を入れて、交流会などを社協支部と幼稚園と連携して開催するとした場合、交付金の対象となるのか。

- ・協議会が出来上がったら、交付金を申請するかどうかは協議会で決めてもらってよい。今ある活動を更に大きくする活動、新たな課題に対応する活動などに使ってもらってよいと思っている。また交付金の使途などについては制度ができていないので、小学校区毎に回らせていただいて、意見をいただきながら制度設計をしていきたい。

●会長・副会長は問題ないが、事務局は誰が担うのか。交付金を受ける場合に、厳密なまちづくり計画書を作らないと交付金はもらえない。育成協や社協支部などの会長は長年やっている。こういう中で、今の自治会役員の中から事務局等をされる方がいるのか。できれば協議会を立ち上げた時に、行政の

方から 1 人でも入ってもらえれば助かる。

- ・ 今後、事務局の役割は大きくなっていくと考える。事務局の人件費にも交付金を使えるように考えているので、地域の中から事務局を行う方をお願いしていただきたいと考えている。

● 交付金は具体的なメニューがあるのか。それとも要望に応じて予算化するのか。

- ・ 平成 30 年度から、地域の皆さんが課題解決のための取り組みを行う場合に、資金についても市が応援したいと考えている。市長説明会の後で、さらに小学校区ごとに地域に入って説明していきなかにみなさんの意見を伺い、議会に予算をあげて議会が通ったら、平成 30 年度に実施ということになる。
- ・ 九州の県庁所在都市のすべてで地域自治組織に対する資金支援の制度がある。先進事例を見た中でいろんな形があるが、今考えているのは人口 1 人当たり 500 円あるいは 300 円を交付し、地域にお住まいの方の規模に合わせて上限を設ける。3,000 人程度の地域規模で考えた時に、500 円であれば 150 万円、300 円であれば 90 万円という上限の中で、高齢者の居場所づくりや食事会、交流の場、情報紙などを作ろうという事業計画を出してもらって、その事業に対して交付金を交付する。皆さんの意見を伺いながら、みなさんが使いやすい交付金の制度にしたい。
- ・ 補助金とは異なり、計画の目的に向かって行う活動に対して交付する。分野が偏らないよう、部会制を提案しているが、優先順位と何に使うかを地域で決めてもらってよい。目標や目的もなく交付するものではない。

● 市の財政的な問題は大丈夫なのか。

- ・ まちづくりの基金を 40 億円程度積み立てており、これを充てていきたい。財源は確保できている。

<行政サテライト機能再編成について>

● 行政センターが地域センターになる件について、野母崎地区の方が反対していると聞いた。

10 月から制度が始まるが、野母崎地区の方は了承されているのか。

- ・ 三和地区に総合事務所ができ、行政センターの職員が 20 人から 10 人減るということに対して、心配の声が上がっていた。これまで野母崎地区へ 3 回ほど出向いて説明をした。今の状況としては、再編成されることについて、こういう時代だからやむを得ないというお声かと思う。地域にしっかり説明してご心配を減らして実施したい。

● 前回の説明で 7 月に実施可能と回答あったが 10 月にずれている。本当に 10 月から実施できるのか

- ・ 2 月の議会で議論いただく中で指摘が大きく 2 点あった。住民の方への説明が足りていないのではないか、職員も十分理解していないののではないかという点である。また 10 月までに十分に周知するようにとの指摘があったことから、実施時期を 10 月に延長している。市民の方への説明は、市長説明会という形で地域を回らせていただき、要望があれば別に地域へ出向いて説明をしたい。

● 職員に知識の差があるが、きちんと対応できるのか。

- ・ 職員が変わらないといけない。今までの仕事から大きくやり方が変わる。地域に入っていく地域の実情を知って、地域への答えを出していくやり方になるので、研修や育成が一番重要なポイントだ

と考える。10 月までにしっかりやりたいと考えているが、大きな変革なので、職員も体制もすべて 10 月から 100%の状態ですぐに上手にいくかという点で難しく、少し修正があるかもしれない。職員の育成という意味では、地域の皆様に育てていただきながら、混乱が少ないよう、10 月からの実施に向けて万全を期したい。

<その他>

●空き家対策など、地域で対応できない部分について、地域に丸投げにならないか。

- ・例えば、非常に危険な家屋をどうするのかについて、行政として勧告をしたり、条例や法律に基づいて必要な措置を講じたり、条例を制定してルールを決めることが行政の役割である。これを地域に押し付けることは考えていない。

たくさんの地域の方に、協議会に参加してもらい、地域の課題が何かを話していただき、地域が取り組むべきことに取り組んでいただき、行政が取り組むべき課題は行政に要望してもらいたい。